

第1章 住民とともに進めるまちづくり

第1節 地域づくり

現状と課題

- 平成27年に実施された住民意識調査によると、「町の計画や取り組み」についての関心度については、「関心を持っている」が24.8%、「どちらかといえば持っている」が42.2%で、合計67.0%が『持っている』と回答しています。また、住民の意見をもっと反映するために力を入れるべきこととしては、「町の計画づくりの際に、住民の意見を聞く機会を増やす」が50.2%と最も多く、次いで「町と住民の情報の共有を積極的に進める」が37.0%で続いています。さらに住民の意見を集めるために力を入れるべきこととしては、「町職員が日常的に町に出て住民の声を聞く機会を増やす」(36.3%)、「アンケート調査を定期的に行う」(34.7%)が多くあげられています。
- これまで「協働のまちづくり」をテーマにさまざまな取り組みを進めてきましたが、今後も、住民と行政がお互いの役割を分担し、あらゆる分野において連携や協力が必要です。
- 平成20年4月に施行した「芦屋町住民参画まちづくり条例」では、町の責務や住民が参画するための方法など基本的な事項を定め、これらを具体的に推進していくために「住民参画推進会議」を設置しています。平成27年度には、協働のまちづくりを推進するために重要な情報の共有からはじめようと、住民参画推進会議が中心となりとりまとめた、情報共有ガイドブック「あなたとまちをつなぐ本」を発行しました。今後は、より積極的な情報共有を推進するとともに、町と住民の行動計画をまとめていくことが必要です。
- 地域コミュニティの核となる自治区については、これまで加入促進に努めてきましたが、高齢化による自然減の影響もあり、加入率は低下傾向にあります。しかし近年は区長会による取り組みの成果もあり、下げ止まりの傾向もみられ、平成27年4月1日現在の自治区加入率は61.7%となっています。
- 協働のまちづくりの推進のためには、さらなる町職員の意識改革が必要です。行政と地域の連携を図るために平成26年度に「自治区担当職員制度」を設けました。
自治区毎のビジョンづくりを行うステップ4まで段階的に取り組むため、職員と自治区の方々が見知りになる目的のステップ1を26年度から2年間実施してきましたが、**未実施の職員の参加が少ない**自治区もあるため今後は活動を全町的に推進していく必要があります。

主要施策

(1) 健康づくりの推進

- 1 健康教室、家庭訪問などを実施して生活習慣を見直す機会を提供し、住民一人ひとりの健康づくりを支援します。
- 2 乳幼児期から高齢期までの各期において、各種の健診（検診）や予防接種などを実施するとともに、啓発や受診勧奨の徹底、健康管理システムを活用した未受診者の状況分析や関係機関との連携などにより受診率の向上を図ります。
- 3 がんの早期発見や生活習慣病の予防のため住民健診を充実するとともに、受診しやすい健診体制の整備を図ります。
- 4 妊婦健診や妊産婦歯科健診、出生児の全戸訪問や出産後の母体の健康管理など、乳幼児と母親の健康増進を推進します。

(2) 国民健康保険事業

- 1 生活習慣病の改善、疾病の予防、早期治療の徹底を図れるよう、健診時や健診後の健康相談や指導の徹底に努めます。
- 2 特定健康診査・特定保健指導などによる医療費の削減に努めます。

【主要施策を達成させるための数値目標】

| 施策 | 指標 | 現状値 | | 目標値 (平成 32 年度) |
|----|------------------------------------|-------|---------------------------|-------------------|
| | | 基準年度 | 数値 | |
| 1 | 胃がん検診受診率 | 26 年度 | 8.6% | 12.0% |
| | 乳がん検診受診率 | 26 年度 | 17.9% | 23.5% |
| | 〔住民意識調査〕 「健康づくり」に関する満足度の 構成率 | 26 年度 | 74.6% | 79.6% |
| 2 | 特定健診受診率 | 26 年度 | 32.6% 31.7% | 38.0% |

第5章 活力ある産業を育むまち

第1節 農業

現状と課題

- 我が国の農業は、農業従事者の高齢化、耕作放棄の拡大、海外からの農作物の輸入増加などの問題を抱え、経営は厳しい状況におかれています。これらの状況は芦屋町においても同様です。
- 芦屋町では水稻、青ねぎ、キャベツ、ほうれんそう、赤しそなどが生産され直売所への出荷や学校給食への供給など、地産地消が進んでいます。また、田屋ねぎ（かおりっこ）、赤しそ（芳香しそ）はブランド化されていますが、生産農家が少ないなど課題もあります。
今後とも地産地消の拡大や付加価値の高い農作物の生産、ブランド化などによって農業経営の安定化を図る取り組みが求められます。
- 農業の担い手の育成支援として、青年就農給付金や機械導入などの支援を行っていますが、認定農業者は高齢化~~等~~による離農などにより減少していくことが見込まれています。
今後~~とも~~は新規就農者への支援などにより、担い手の確保を図っていくことが必要です。
- 遊休農地は一定面積で推移しており、有効活用は課題となっています。このため、農地中間管理機構を活用した農地の集約化や、市民農園などによる取り組みの検討が必要です。
- 農業基盤整備として狩尾池改修事業を実施しました。農業基盤整備には多大な経費が伴うことから国・県の補助事業の活用を図りながら計画的に進めることが必要です。なお、国、県の補助事業の対象とならない用水路、農道などの整備については町単独事業で実施していきます。
- 環境保全型農業の推進を図るため、レンゲ・菜の花の種子助成を行っています。今後も周辺景観に配慮した取り組みが必要です。
- 農業に対して理解を深めてもらう活動として、町内への小学生の稲作体験（田植、稲刈り、餅つき）をJA青年部が実施しています。このような農業体験の機会は今後も引き続き必要です。

基本方向

商工会との連携をはじめ、「芦屋町創業等促進支援事業補助金」や「芦屋町空き店舗活用事業補助金」などを積極的に活かした商工業の活性化、中心市街地の活性化を図ります。

主要施策

(1) 商工業の振興

- 1 商工会との連携や地域振興券発行などにより、商工業の活性化を図ります。
- 2 「芦屋町創業等促進支援事業補助金」や「芦屋町空き店舗活用事業補助金」などを活用した、中心市街地の活性化や空店舗対策、起業の促進、企業誘致に取り組みます。
- 3 官民一体となった「おんが創業支援協議会」を有効に活用し、遠賀郡各町と連携した起業⇒**創業**の促進を図ります。
- 4 芦屋の地域産品を活用した特産品開発やメニュー開発、「農商工等連携事業」に取り組み、地域産業の活性化を図ります。

【主要施策を達成させるための数値目標】

| 施策 | 指 標 | 現状値 | | 目標値 (平成 32 年度) |
|----|----------------|-------|-----|-------------------|
| | | 基準年度 | 数値 | |
| 1 | 新規創業事業者数（累計） | 26 年度 | 0 件 | 10 件 |
| | 空き店舗活用事業者数（累計） | 26 年度 | 1 件 | 11 件 |

【主要施策を達成させるための数値目標】

| 施策 | 指 標 | 現状値 | | 目標値 (平成 32 年度) |
|----|--------------------------------|--------------------------|-----------------------------------|-------------------|
| | | 基準年度 | 数値 | |
| 1 | 〔住民意識調査〕 「観光の振興」に関する満足度の構成比 | 26 年度 | 48.3% | 57.5% |
| | マリントラスあしや客室稼働率 | 26 年度 | 64.8% | 68.7% |
| 2 | 観光入込み客数 | 25 年度 26 年 | 570,000 人 564,300 人 | 587,500 人 |

第4節 道路・交通

現状と課題

- 住民意識調査における「町の取り組みに対する満足度と重要度」でみると、「道路網の利便性や生活道路の整備」は、重要度、満足度ともに高い、いわゆる「現状維持領域」に位置づけられています。また、「公共交通機関の利便性」は、重要度が高く、満足度が低い、いわゆる「重点化・見直し領域」に位置づけられています。
- 交通利便性や生活利便性の向上を図るため、町が管理する道路の整備を進めています。今後も、路面や道路施設の劣化状況を調査し、その点検結果を踏まえ、計画的な維持管理や道路整備が必要となってきます。
- 橋梁については、「**道路橋橋梁**長寿命化修繕計画」に基づき改修を進めています。町内の3橋ある歩道橋改修は、平成27年度にすべて完了しま**した**。西祇園橋の架け替えについては、現在福岡県により計画的に進められていますが、今後町の玄関口としてのグレードアップについて検討が必要となります。
- 利用者によりわかりやすい道路網を整理する目的で、町道と国・県道の振り替え事業を推進しており、一部で完了しています。未実施箇所については協議を進めていく必要があります。
- 芦屋タウンバス事業は、平成17年3月末の民間事業者によるバス路線廃止を受けて、住民の交通手段を確保するため、廃止路線を代替する形で町営バス事業として開始し、平成25年3月の北九州市営バスによるはまゆう線廃止を受けて運行路線を追加しています。平日には67便を運行し利用者也年間延べ約9万人に及んでいます。今後も利用者ニーズに対応した運行体系を検討・改正する必要があります。
- 北九州市営バスについては、利用者が減少傾向にあるため、今後は路線や便数の確保が課題となっています。
- 芦屋タウンバスや北九州市営バスによるJR各駅までの交通機関のほかに、生活利便性の向上のため遠賀郡各町との連携による公共交通ネットワーク化の検討も必要となっています。
- 芦屋中央病院の移転建替えに伴い、路線の見直しや交通再編などが喫緊の課題となっています。